

令和4年第5回臨時会

湯前町議会議録

開会 令和4年7月13日

閉会 令和4年7月13日

熊本県球磨郡湯前町

令和4年第5回臨時会

会期 令和4年7月13日(水) 1日間

会期日程表

月	日	曜	区分	時刻	日程
7	13	水	本会議	午後2時00分	開会宣言 会期の決定 議案審議

令和4年第5回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和4年7月13日
午後 2時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第3号	専決処分承認について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第4	承認第4号	専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第3号））
日程第5	議案第39号	令和4年度湯前町一般会計補正予算（第4号）について
日程第6		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖 邦
3番 遠坂 道太	4番 椎 葉 弘 樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍次
7番 味岡 恭	8番 金子 光 喜
9番 山下 力	10番 倉本 豊

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 赤池昌信 議会事務局係長 勘米良 康 隆

7. 説明のため出席した者

町	長	長	谷	和	人	副	町	長	富	安	智	詞													
教	育	長	中	村	富	総	務	課	長	西	村	洋	一												
教	育	課	長	浅	田	保	健	福	祉	課	長	高	木	堅	一										
企	画	観	光	課	長	農	林	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	稻	森	一	彦
建	設	水	道	課	長	税	務	町	民	課	長	北	崎	真	介										
会	計	管	理	者	高	橋	誠	二	誠																

開会 午後1時59分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） ただいまから、令和4年第5回湯前町議会臨時会を開会します。これから、お手元に配布の議事日程表にしたがい、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉本 豊君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、黒木議員、味岡議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（倉本 豊君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第3号 専決処分承認について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（倉本 豊君） 日程第3、承認第3号、「専決処分承認について（和解及び損害賠償額の決定について）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） それでは承認第3号、専決処分承認について、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年3月25日に発生いたしました交通事故に関する和解及び損害賠償額の決定について専決処分しましたので、議会に報告し承認を求めますのでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長（西村洋一君） 承認第3号、専決処分承認について（和解及び損害賠償額の決定）を、御説明いたします。

次に掲げる日、場所及び原因で発生した和解の相手方の車両と湯前町社会福祉協議会の職員が運転する本町事業を実施するための車両による交通事故に関し、地方自治法第

179 条第 1 項の規定に基づき、和解の相手方と湯前町との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することについて専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

発生日 令和 4 年 3 月 25 日

発生場所 湯前町 3092 先路上

事故の原因 見通しの悪い変則な交差点上、直進中の本町事業を実施するための車両に、左折する相手方の車両が衝突したものであります。

和解の相手方 原付車両所有者 個人であります。

損害賠償の額 この事故に伴います過失割合は、町の過失が 20 パーセントでありまして、相手方の修繕費用 4,818 円を損害賠償額といたしました。

なお、損害賠償額は保険の対象となりますので、実質町の負担は無いところでございます。

和解事項 今後本件に関しては双方とも裁判上または裁判外において、一切異議申立て、請求を行わないことを誓約するものでございます。

この車両は、町の事業を湯前町社会福祉協議会に委託して行っている関係上、湯前町の公務における事故とみなされ、本町に賠償責任が生じるものであります。

なお、本町が加入しております保険会社から、急ぎ和解し示談書を交わしたいとの申し出がありましたので、議会を開く暇がなかったことから、令和 4 年 6 月 28 日をもって専決処分したものであります。

今後は、湯前町社会福祉協議会に対し安全運転の励行を促すとともに、役場職員に対しても、交通安全教育を徹底してまいります。誠に申し訳ございませんでした。

以上で、報告を終わります。承認方よろしくお願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○5 番（森山 宏君） 確認なんですけども、今総務課長がおっしゃったように、本町の事業を実施するための車両、といいますと、この車両は町所有の車両じゃなく、委託先の事業所の事業用の車両というふうに考え、またもしもこれが個人委託であつたら個人車、個人車の事故であっても、その事業を行うため、何か分からないですけども、いろんな通信かもしれないですけども、調査かもしれないけども、その時にそれが本町の事業であつたら、それに伴う車両間の事故は、発注者にすべて責務が生じるというふうに考えんばんとですかね。

○総務課長（西村洋一君） この保険は町村会の保険でありまして、社会福祉協議会は保険の対象になりますので、社会福祉協議会に限ってという解釈でございます。町が委託したほかのところはもうまた別の話になります。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第3号、「専決処分承認について（和解及び損害賠償額の決定について）」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 承認第4号 専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第3号））

○議長（倉本 豊君） 日程第4、承認第4号、「専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 承認第4号、専決処分承認について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど御承認いただきました和解及び損害賠償額の決定に伴い、損害賠償金を支払うため湯前町一般会計予算の補正が必要となり専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長（西村洋一君） 先ほど御承認いただきました承認第3号に伴う補正予算でございます。一般会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

歳入歳出、それぞれ5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、46億8,118万5,000円としたものです。

それでは、議案書の事項別明細書の歳出、13ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節21補償補填及び賠償金に、先ほど承認第3号で御承認いただきました賠償金5,000円を計上いたしました。

次に、歳入の説明です。前のページをお願いします。

款20諸収入、雑入に本町が負担する賠償金5,000円が、保険会社から振り込まれますので、その額を計上いたしました。

以上、報告を終わります。御承認方よろしくお願ひいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○4番（椎葉弘樹君） 14ページの歳入のところで前年度繰越金を計上しましたと書いてあるんですが、これは共済金なんですか。

○総務課長（西村洋一君） 御指摘のとおり間違っております、歳入につきましては、公用車事故に伴う共済金を計上したところでございます。修正をお願いします。

○議長（倉本 豊君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時10分

再開 午後2時15分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 休憩を終わり、会議を続けます。

○総務課長（西村洋一君） お待たせいたしました大変申し訳ございませんでした。ただ今の補正予算書の最後のページ、予算説明のページを差し替えたところで原案とさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（倉本 豊君） お諮りします。ただ今総務課長の説明にありました予算説明の歳入の部分を、ただ今配布しました説明資料に差し替えましたところを原案として、御審議願ひしたいと思います、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。

ほかに質問ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号、「専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第3号）」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第39号 令和4年度湯前町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（倉本 豊君） 日程第5、議案第39号、「令和4年度湯前町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第39号、令和4年度湯前町一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ302万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億8,421万2,000円とするものでございます。主な補正につきましては、災害復旧工事に伴います国有林内の立木購入費などの計上でございます。災害復旧をいち早く終わらせるために補正をお願いするところでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（西村洋一君） 一般会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。歳入歳出、それぞれ302万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、46億8,421万2,000円とするものです。

それでは、議案書の事項別明細書の歳出、11ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費、節17備品購入費、広報用備品購入費20万4,000円は、広報取材用カメラの望遠レンズの故障に伴い、買い替えの費用を計上したものでございます。

この望遠レンズは購入から約20年ほど経っておりまして、修理できるかどうかは分解してみなければ分からない。修理できたとしても別の箇所がいつ故障するか分からないと、修理するという判断はリスクが高いと判断し新たに購入するものです。

また、レンズの金額が高いと感じられるかもしれませんが、町広報の撮影は保育園の発表会など、暗い室内での動きのある撮影から、室外でのスポーツイベントなど早い動きを遠距離から撮影するなど、様々な撮影シーンに対応しなければなりませんので、必要最低限のクラスであるという認識でございます。

目6公有林管理費、節16公有財産購入費50万円は、町道牧良線から林道牧良線に接続する作業道開設にあたり、途中の国有林内の立木を買い受ける必要があるための費用を計上いたしました。

なお、当初予算では30万円を計上しておりましたが、今回実測した結果、材積が増え50万円へ増額となったものです。

また、国有林野の買受は公有財産購入費で計上すべきことが判明しましたので、節21補償補填及び賠償金から、節16公有財産購入費へ予算を組み換えしたものでございます。

目8防災諸費、節7報償費は、B&G防災拠点事業にて取り組みます重機操作等研修

における講師等謝金 10 万円を追加計上いたしました。当初予算計上時に予定しておりました基礎的な操作研修に併せて、より実践的な研修をご指導いただける団体が見つかりましたので、その研修分を今回追加したものです。

財源には、節 15 原材料費に不用額が見込まれることから、予算の組み換えを行いました。

節 17 備品購入費 8 万円は、B & G 財団からチェーンソーを購入するよう指導がありましたので、こちらにも不用額が見込まれる節 10 需用費と、節 13 使用料及び賃借料から、各 4 万円の計 8 万円を予算の組み換えを行いました。

目 10 情報通信管理費、節 10 需用費 40 万円は、町内に 39 箇所設置しております無料 W i - F i アクセスポイントを契約しておりましたプロバイダーのサービスが、急遽終了したことにより再設定の必要が生じたことにより追加計上いたしました。

なお、観光客や住民の方々には不便をかけるということで、緊急性が高いことから既存の修繕料ですすでに対応しておりますが、今後不足が見込まれる分を増額計上いたしました。

目 11 電算情報管理費、節 13 使用料及び賃借料 39 万 6,000 円は、主に議会で使用していますペーパーレス会議システムのデータ容量を増やすための費用となります。

これまで、議案書などのデータを出し入れしながら対応しておりましたが、限界を迎えましたので、増額計上いたしました。

なお、このことによりまして、これまでの 10 倍のデータを掲載可能となります。

目 13 諸費、節 18 負担金補助及び交付金 83 万 7,000 円は、職員研修費において、当初予定しておりませんでした B & G インストラクター養成の長期研修と、航空法の改正に伴うドローンの操縦ライセンスを 4 名取得させるための費用など、当初予定していなかった研修が必要となったため、今後不足が見込まれる分を増額計上いたしました。

12 ページをお願いします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 新型コロナワクチン接種事業費、節 12 委託料 10 万 5,000 円は、ワクチン保管用フリーザー保守点検委託料を計上いたしました。

なお、財源は全額国庫補助となります。

款 9 教育費、項 3 中学校費、目 1 学校管理費、節 17 備品購入費 35 万円は、生徒を指導するための教師用タブレットが不足しておりまして、6 台の購入費を計上いたしました。G I G A スクール構想の推進と指導の効率化が目的であります。

項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費、節 18 負担金補助及び交付金 23 万 5,000 円は、全国スポーツ大会等出場奨励金として、小学校・中学校の空手部が群馬県高崎市で開催されます文部科学大臣杯小・中学生全国空手道選手権大会に指導者を含め 15 名が参加いたしますので、今後不足が予測される金額を増額補正いたしました。

目 2 体育施設費、節 7 報償費 6 万円は、節 8 旅費からの予算の組み換えでありまして、当初関東の事業者を想定し予算計上しておりましたが日程がどうしても合わず、代わり

に九州内で事業者が見つかりましたので、今後の展開も考慮し、九州内の事業者に変更する予定であります。謝金が少し高くなりましたが、旅費は安くなるということで予算の組み換えで対応できるところでございます。

款 10 災害復旧費、項 2 公共土木施設災害復旧費、目 2 道路橋りょう費、節 16 公有財産購入費は、町道猪鹿倉横谷線災害復旧工事において、国有林野の立木補償が必要となったため、30 万円を計上いたしました。

次に、歳入の説明です。10 ページをお願いします。

款 14 国庫支出金、項 1 国庫補助金、節 3 衛生費国庫補助金 10 万 5,000 円ですが、歳出の際も御説明いたしました、新型コロナワクチン接種事業費分で保管用フリーザー一点検料を交付されるものです。

款 19 繰越金は、今回の補正財源で、292 万 2,000 円を計上しました。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○2番（西 靖邦君） 11 ページの目 6 の公有林管理費、節 16 国有林の立木購入費 50 万円ですけれども、先ほど材積が増えたということなんですけれども、購入材積数量はすべて何立米になるんですか。

○農林振興課長（稲森一彦君） 樹種につきましては、スギ、ヒノキになります。材積につきましては、68.29 立方メートルということになっています。

○2番（西 靖邦君） 12 ページの款 10 災害復旧費、目 2 道路橋梁災害復旧費、節 16 公有財産購入費 30 万円ですけれども、これは先ほどの説明によりますと、国有林の立木購入費と考えてよろしいんですかね。

○建設水道課長（中園誠二君） はい、そのとおりです。国有林の立木購入費になります。

○2番（西 靖邦君） 款 2 の総務費と款 10 の災害復旧費において、それぞれ公有財産購入費ということで、国有林内立木購入費と両方に計上してあるんですけれども、これは両方にやはり用途的に計上しなければならないのですか。

○農林振興課長（稲森一彦君） 11 ページのほうの公有林管理費につきましては、農林振興課のほうで作業道を開設するために、一部国有林内を通りますので、その敷地内にある国有林の土地を一部利用いたしますので、貸付契約になりますけれども、その部分にある立木の補償費ということで、11 ページにつきましては、農林振興課のほうで作業道を開設するための購入費ということになっています。

○建設水道課長（中園誠二君） 12 ページの分につきましては、建設水道課のほうで所管いたします町道猪鹿倉横谷線の災害復旧工事、全部で 10 工区ございますが、そこで支障になる立木の買取りとなっております。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 12ページの中学校ICT関係備品購入費についてお尋ねします。今回先生方のタブレット6台購入ということで、これまでは先生方0台だったのか、既存は何台あって、6台の追加なのかについてお尋ねしたいと思います。

○教育課長（浅田 徹君） 中学校のタブレットですけども、令和2年度にiPad40台、それから令和3年度にiPad60台、計100台導入しております。現在生徒数が93名ということで、7台余剰がありますので、そちらを先生方お使いでございますけども、県費負担の職員が13名ということで、あと6台あると非常に便利ということで、今回お願いするものでございます。

○4番（椎葉弘樹君） あともう1点職員研修費が11ページに上げられています。今回一般財源からの支出で83万7,000円ということになっておりますが、本町には人材育成基金というのがありまして、以前からそれを切り崩しにして、そういうところの研修には充てたらどうかという同僚議員の提案もあったところです。これは今後人材育成基金からの職員研修への支出というのを行わない考えなのでしょうか、町長にお尋ねします。

○町長（長谷和人君） 今回の補正予算については一般財源ということでございまして、今回の補正予算の中では、人材基金関係については利用させておりません。ただ今お尋ねの部分が補正予算と関連するかちょっと分かりませんが、将来そこらへんも考えながら有効な人材基金の活用ですか、そこらへんも今後考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○4番（椎葉弘樹君） この6,150万円という基金が、ずっと使われずに残っておりますので、こういう突発的な研修であったり、追加の研修というものは、やはりそういったところの基金を活用することで、一般財源の負担も軽減していくという考え方もあると思いますので、ぜひ補正をする上で、財源の使い道のところも今後課題として検討していただきたいと思います。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○2番（西 靖邦君） 先ほどの職員研修費の関連ですけども、研修対象者というのは何名程度を予定されているのでしょうか。

○総務課長（西村洋一君） ドローンの研修は4名です。長期研修が対象者1名です。以上です。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 39 号、「令和 4 年度湯前町一般会計補正予算（第 4 号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（倉本 豊君） 日程第 6、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第 74 条の規定によって、次の議会の会期、会期日程等の議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問にかかる事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 令和 4 年第 5 回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後 2 時 3 5 分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員